

労働者派遣事業適正運営協力員制度について

労働者派遣事業適正運営協力員制度は、労働者派遣事業の適正な運営及び適正な派遣就業の確保に関する施策に協力して、派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等の相談に応じて、専門的な助言を行うこと等を目的とする制度です。

現在、厚生労働大臣から委嘱を受けている労働者派遣事業適正運営協力員は下記の名簿のとおりです。お気軽にご相談ください。

●労働者派遣事業適正運営協力員名簿

令和8年4月1日現在

労働者代表

氏名	所属	役職	電話番号
齊藤 智洋	連合熊本	副事務局長	096-375-3811
桑村 良一	自治労 熊本県本部	書記長	096-383-0010
渡邊 一寿	熊本県電力関連産業労働組合総連合	事務局長	096-387-6788
角山 隆	UAゼンセン熊本県支部	次長	096-285-9207

使用者代表

氏名	所属	役職	電話番号
薛 力夫	株式会社熊本放送	総務局長	096-328-5511
山田 文美子	株式会社鶴屋百貨店	常務取締役 企画本部長	096-356-2111
井上 智勝	九州産業交通ホールディングス株式会社	執行役員 人事グループ長	096-325-8233